

知事記者会見（平成24年4月9日）

●知事発表

（1）なし

●幹事社質問

（1）北朝鮮の「人工衛星」と称するミサイルの発射への対応について

（2）平成24年4月3日からの暴風等による被害に対する対応について

●その他

（1）職員の給与削減について

時間：13：29～14：06

場所：プレゼン室

(知事)

今回、4月3日から4日にかけて大変大きな強風の被害がありました。
まずもって被害を受けられた皆様には心からお見舞いを申し上げたいと存じます。
私からは以上です。

(幹事社)

ありがとうございました。
後にその件についても質問がございますが、そのときはまたよろしく申し上げます。
幹事社質問2つご用意させていただきました。
まず1つ目ですが、北朝鮮が人工衛星と称しまして打ち上げを予定しております。
その発射行為に対する知事の所見と今後の県の対応についてお話いただけますでしょうか。

(知事)

北朝鮮の人工衛星と称されるロケットの発射ですが、国際世論も含め、これまでの経緯や今の状況から、常識的には軍事利用のためのロケット実験ではないのかという見方が一般的です。

アメリカや日本の政府も自制を求めています、北朝鮮の体制の転換ということもあり、今のところ12日以降に発射される見込みが非常に強いです。

国際的に非常に孤立した中での動きですので、我々としては安心できない状況で、平成21年4月5日にも、秋田の上空の方向へ飛ばすという実験があり秋田にPAC3が配備されましたが、今回は秋田の方向へという想定にはなっておりませんが、これまでの状況からすべて鵜のみにするわけにはいかないということです。

北朝鮮に対して我々自治体としても自制を求めながら、発射された場合にどのような状況になるのかという不安もありますので、不測の事態に対応するため危機管理連絡部を置き、国は発射情報等について速やかに自治体に知らせるということであります。

沖縄の方に飛ぶと言われていますが、コントロールを間違っこちらへ来る場合もないわけではなく、制御技術についての不安がありますので、非常にやっかいな問題だと思っております。

(幹事社)

ありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。

先ほど知事から冒頭のごあいさつもございましたが、3日からの暴風等で農業被害、建物被害等かなり広範囲に及んでおりますが、県としての今後のご対応についてお考えがありましたらお願いいたします。

(知事)

瞬間最大風速40メートルを超える暴風ということで、私も4月3日に東京からの飛行機が飛ばなくなり新幹線に乗り換えながらきたわけですが、4日の朝にかけて大変な状況でした。

今回の被害で非常に大きいのは、やはり農業被害であり、最終的にかなりの数に上ると思います。

特に春先のハウス内での育苗作業に入る時期であり、この作業の大幅な遅れが心配されますし、パイプハウスや作業小屋等だけでも5,000棟程度の被害が確認されており、まだ増える可能性があります。

今日の情報によると、農業資材についてはそう極端な品不足ではなく、ある程度何とかなりそうな状況ですが、今いろいろ協力を求めています。

これまで農業被害に対する県の支援については、昨年の平鹿雄勝地域の果樹被害に対して手厚い支援を行いました。今回ビニールが飛んだ程度では一戸の被害額はそう大きな金額にはならないと思いますが、大規模なパイプハウスが倒壊したりしますとある程度の損害になります。

今週中あたりで被害状況の全容をつかみ、県の支援措置をどう取るのか、速やかに県の方針を出してまいりたいと思っております。

それから、一般家屋の被害については県の住宅リフォームの助成制度が活用できますので、小規模な修繕については大いにこれを活用していただきたく、今盛んに関係業界にも周知しているところです。

その他、公共施設については、早急に対応すべきものは対応し、通常の業務に支障のないように、道路等についても今鋭意進めているところです。

全体を取りまとめた上で、既存の予算で対応できない場合には、新たな予算措置をしな

ければならないと思います。

今回かなり大規模な停電がありましたが、今までこれだけの停電がありますと大混乱したわけですが、昨年の地震の経験から、自家発電を用意するなど、地震のときの教訓が役に立ち、やはり備えあればということであろうかと思えます。

県有施設の中では、水族館の非常電源が塩水（海水）をかぶりしました。

豪太君の（繁殖活動の）話もあり、これからがシーズンで何とか早めにオープンしたいということで今全力を尽くしておりますが、消防法の規定による安全の確認について、消防署から許可が得られましたら、再開いたします。

また、調査した結果、水槽の冷却設備も塩水をかぶったという問題が出てきて、今、専門の業者を呼んでチェックしているところです。

塩水がかかると使いものにならない場合もあり、そうすると取り替えなければなりません、その間魚をどうするのかという問題も出てきます。

県有施設で一番被害が大きくなるのは水族館ではないかと思っておりますが、点検した報告が今週末には上がってきますので、それに対してどうするのかをこれから考えなければなりません。

夏場まで使わない装置ですが非常に重要な装置ですので心配をしております。

（幹事社）

ありがとうございました。

この2点を含めまして、各社からご質問があるところは順次お願いいたします。

（記者）

強風についての農業被害への対応ということでお伺いしたいのですが、今週中に全容をつかんで、来週にもということですがけれども、現段階では例えば低利の融資ですとか、あるいは資材購入への助成という形で、もう少し具体的な形の検討があれば教えてください。

（知事）

果樹の雪害の場合は木が全部やられて莫大な損害額でしたが、パイプハウス等ですと被害額はそう大きくないと思いますので、融資制度のほか、市町村の支援と合わせて、一定の額以上の被害額になった場合には補助金を出すという支援も合わせて検討しております。

（記者）

育苗の遅れに関しては技術指導ということでやられると思うのですが、例えば野菜や花は、既に苗を育てている場合もあると思うのですが、その育苗とは別にそちらの方の支援というのはまた別な形で考えられているのでしょうか。

（知事）

そちらも今どのぐらいの状況なのか各地域振興局を通じて調査中です。

いずれにしても、この後の営農に不安のないように県としては最大限対応してまいりたい

いと思っています。

(記者)

ミサイルの問題では今のところ秋田の方には来ないということになっていますが、万が一に備えて防衛省をはじめとする国との連絡体制というのがどうなっているのかというのが一つと、我々も不安を煽るつもりはないんですが、県民向けにメッセージなどありましたら併せてお願いいたします。

(知 事)

国からは、「E m - N e t (エムネット)」という情報と、「J - A L E R T (ジェイアラート)」という情報があり、県と市町村に同時に入ります。

危機管理連絡部を本日設置し、各関係部局、地域振興局も含めて、何かあったらすぐに対応できるような連絡体制をつくります。

もう一つは、県民の皆様には、いたずらにパニックになる必要はなく、まずは落ち着いていただき、もし見慣れないものがあつたら絶対近づかないで、すぐに警察や県、市町村に連絡していただきたいと思います。

確率的にはゼロに近いわけではありますが、12日から16日までの間に、もし何か見つけても、落ち着いて行動していただきたいということです。

(記 者)

一つ確認ですが、今おっしゃっていたエムネットとジェイアラート、これは総合防災課にそういう情報が来るという理解でよろしいのでしょうか。

(知 事)

そうです。

(記 者)

今回の暴風の被害の件ですが、停電に関して電力会社から県に対しての情報提供が余りスムーズではなかったと取材する中で聞いています。

もしこれが事実だとすれば、知事として重要な情報ですから、今後の情報収集体制のあり方とか何かお考えがあればよろしくお願いします。

(知 事)

4日に東北電力の支店長が来られ、3日から4日にかけて風が吹いて事実上作業ができない状況で、東北電力さんも現場の状況をリアルタイムでつかめなかったようです。

全体的に合理化をしていて、緊急事態のときに他から応援部隊を呼ぶという状況ですから、効率化をしてると緊急事態のときは逆に役に立たない。ほかの分野もそうですが、人を減らせれば必ず何らかのマイナスが出てきます。

東北電力さんには、ライフラインを担っていただいていますから、今後もこういうこともあり得ますので、東北電力の支店長さんには、できるだけスムーズに県民の方々に不安

のないようお願いしたいということを申し入れています。

(記者)

これまで2月県議会等で職員の給与削減というような話をされていますが、現時点でどのようなイメージというか、スケジュール感をお持ちになっているのか、もしお考えがあればよろしくをお願いします。

(知事)

これは新年度の課題ですので、遠くない時期にまずは人事当局と組合とで接触を持つことになろうと思います。

組合の定期大会のときに私が幹部のいた前で話をしており、当然知事の意味だということとは伝わっていますので、その内容について組合から理解を得られるのかどうかです。

また、他県の状況に単に横並びという話ではなく、ご承知のとおり、今後9月、10月ぐらいまでにTDKの協力会社に対する委託契約の解除が進んできます。

国の制度等では手当できないところを、新しいスタンスで離職者対策をやろうとしていますので、これは県の単独経費でやる部分がかかなり出てきます。そのための財源について、同じ働く者として痛みを少し分かち合っただけでないのかということですので、これは1年もかけて結論を得るものではなく、新しく取らなければならない対策に合わせて進めてまいります。

(記者)

そうしますと、大体9月、10月をめどに方向性を出すというお考えでしょうか。

(知事)

少なくとも夏ぐらいまでは出したいと思っています。

(記者)

農業被害も含めて、強風に対する予算措置で、先ほど補助金などということがありました。それが、それ以外にも予算措置で考えている具体的な対象分野ですとか事業がありましたらお聞かせください。

(知事)

まず農業関係はパイプハウスを中心に、市町村と協調した形で何らかの補助等の支援措置になろうかと思っています。

それ以外には、先ほどお話した住宅リフォームの助成の予算の執行状況によって、今回のこの暴風被害の補修に係る分を積み増しするかどうか判断しますが、それは秋の段階になるかと思っています。

学校、公共施設等の窓ガラスや屋根の被害については、一般の管理費の中で賄える程度が大半であろうと思いますが、水族館の被害が相当な金額になる可能性があり、今急いで確認してもらっています。夏場に使うものですので、修理が必要な場合は大至急予算措置

をしなければなりません。

(記者)

もう一点、ミサイルについて北朝鮮に自治体として是正を求めていくというお話がありましたけれども、具体的に考えていることはありますか。

(知事)

国だけではなくて自治体としても、かつて上空を飛んでいかれた秋田県として、これについては是正してくれということ強く言いたいという私の意思表示を今ここでしたということでもあります。

(記者)

先ほど聞き漏らしてしまったんですけども、離職者対策の話で、大体、財源としては幾らぐらい欲しいということでしょうか。

(知事)

国の緊急雇用(の基金)がある程度残っていますが、それに全部使えるわけではありません。

(雇用の受け皿等として)植物工場などをやるとするとどのくらいかかるのか。できるまでの間の訓練をどうするのか、そういうものについて国の財政支援ができないかどうか検討をいただいています。

国の助成措置があったとしても、県として、これまでよりも抜本的なことをやらなければならぬとすると、財政措置や財源をどうするのかということ今考えています。

(幹事社)

以上で質問の方は終わらせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(知事)

ありがとうございました。